

## 令和7年度沖縄県障害者委託訓練企画提案公募に係る質問の回答について

No.	類型	公募資料	件名	質問内容	回答	回答日
1	訓練環境・採用		実践能力習得訓練コースについて	実践能力習得訓練コースを予定しています。他の障がい者雇用のメンバーと一緒に作業する内容でも問題ないでしょうか。その場合、順調であれば、採用までつなげたいのですが、採用となるとトライアル雇用からのスタートになるのでしょうか	他の障害者雇用の方と一緒に作業する内容でも構いません。また、訓練終了後の採用形態については指定等はありません。	11月19日 (説明会)
2	委託先機関		委託先機関の実施する他の事業について	障害福祉サービス(B型事業所)事業の運営を検討していますが、障害福祉サービスを運営した場合でも障害者委託訓練を受託することは可能でしょうか。	可能です。ただし、公募要領234行(5(5))にあるとおり、施設の本来の事業運営及び施設利用者に支障がないようご注意ください。	11月19日 (説明会)
3	訓練の開講時期		訓練の開講時期、特別支援学校早期訓練コースについて	訓練は最短で令和7年6月からの開講になるのか。また、特別支援学校早期訓練コースについてはどのような取り扱いなのか。	お見込みのとおり、最短で令和7年6月からの開講となる。また、特別支援学校早期訓練コースについては、今回の企画提案公募の対象ではなく、随時各職業能力開発校で募集しているので、問い合わせをしていただきたい。	11月19日 (説明会)
4	委託先機関		委託先機関の条件について	弊社は大企業に所属しますが、そもそも対象外でしょうか	公募要領記載の要件等を満たすのであれば提案可能です。	11月25日
5	受講者選考	要領379行(9(1))	受講者の選考方法について	訓練生を受け入れる際は、面接のような企業側で業務説明や適性判断を実施し受け入れを判断するのでしょうか。それとも、企業側は希望者は誰でも受け入れて対応するのでしょうか	委託先において、訓練生の選考(書類選考(応募動機・就職意欲の確認等)、適性検査、面接試験、学科試験問題の作成・実施等)等を実施し、職業能力開発校に対してその結果の情報提供を行っていただきます。その後、職業能力開発校が最終的な判断を行います。	12月2日
6	訓練環境	要領396行(9※)	障害者職業訓練コーディネーター及び障害者職業訓練コーチについて	支援いただけるコーディネーター及びコーチは、どの程度の頻度でサポートいただけるのでしょうか	委託先への巡回訪問・調整は訓練開始前、訓練期間中、訓練終了後に行います(面談の回数や時期については委託先と調整して決めます)。その他にも受講者との面談や訓練の見学、出席状況の確認等を行うことでサポートしていきます。	12月2日
7	訓練環境		受講生の面談について	訓練実施期間中に職能校職員による面談が2回実施されており、就職支援の授業の際に実施することが望ましいのではないかと職能校より意見がありました。受講生の習得度に影響のない様なカリキュラム設定であれば就職支援以外の時間に実施できるようなカリキュラム(日別計画)でも問題ないでしょうか。(面談の実施状況から、就職支援に実施したほうが受講生の習得度に影響がでる可能性があると考えられます。)	受講生に対する面談の実施時期については、職業能力開発校と委託先で協議の上、決定します。	12月2日